

# うえだ News 環境市民会議

平成17年4月15日  
第17号

発行：  
うえだ環境市民会議  
〒386-8601  
上田市大手一丁目11-16  
上田市生活環境課内  
電話：0268-23-5120  
FAX：0268-25-4100  
seikatukankyo@city.ueda.nagano.jp

うえだ環境市民会議は、市民・事業者・市のパートナーシップにより、7つのワーキングチームにわかれ、環境をよくする活動に取り組んでいます。それぞれのワーキングチームの活動を紹介します。

## 魅力ある「うえだ環境市民会議」にするために / 議長：竹内 秀夫

表題のテーマについて3月23日と4月4日の事務局会議で話し合った内容をご報告します。この報告内容についてご意見のある方は上田市生活環境課へお寄せ下さい。

3月23日の事務局会議では表題に先行して「うえだ環境市民会議のホームページの閲覧や運営について」「活動記録集の制作について」「環境フェア展示物の市役所1階エレベーターホールの展示について」などを議論したために十分な時間が取れず、「組織の改編」「全体で取り組むプロジェクト」「計画的な活動」「積極的なPR」などの具体的なテーマについては話し合えませんでした。ただし、これらの具体的なテーマについて、議論する前に「うえだ環境市民会議」としてどうあるべきなのか、活動方針の具体化や行政との連携を中心にまず話し合うことになりました。

4月4日の事務局会議では3月23日の内容を受け「上田市環境基本計画(平成14年3月)」に基づいて、行政との連携がどうなっているのか、またどうあるべきかについて話し合いました。

下記フロー図では「庁内環境会議(=行政)」と「環境市民会議」が連絡・調整を取りながら「環境基本計画」を推進して行くことになっていますが、現状では「環境市民会議」の各プロジェクトの方が先行していて行政はこれを追認するような格好になっています。換言すると「環境市民会議」の各プロジェクトは「環境基本計画」の「第5章主体別行動指針」(88ページ)に即して活動しているので行政としては特に言うことがない、という状況です。

でも、ここで問題になるのは「環境市民会議」の各プロジェクトの活動がなかなか全市民に波及するような大きなウエーブにならないということです。それでは大きなウエーブにするためには、一体どうしたらよいのでしょうか？

それには行政と連携しながら活動を推進するための柱がどうしても必要になります。

例えば、仮に行政のトップである市長が「ゴミゼロのまちを目指します」と宣言すれば、「環境市民会議」を含む各種団体がそれに応答して、それぞれの団体が「ゴミゼロのまち」を活動の柱のひとつとしてリーディングプロジェクトがつけられ、取り組みが始まるはず。そうすれば全市民に波及する可能性が十分にあり。つまり、「環境市民会議」の各プロジェクトの活動はそのまま継続して頂いてよいのですが、「環境市民会議」全体として目指す方向を明確にする意味でも、行政との連携を図りながら「環境市民会議」の活動の柱を据える必要があるという結論に至りました。

次回の事務局会議では行政との連携が取り易く、かつ「環境市民会議」の活動の柱と成り得るテーマやリーディングプロジェクトについて話し合う予定です。

これは上述の「活動方針の具体化」でもあり、「全体で取り組むプロジェクト」のたたき台にもなるものです。この話し合いの結果は次号の「うえだ環境市民会議News」でご報告します。

### 【うえだ環境市民会議のホームページに関するお知らせ】

上田市の公式ホームページが3月1日に一新されたために、「うえだ環境市民会議」の情報量がかなり削られてしまいました。そこで、「うえだ環境市民会議」のメンバーである大井知紀さんに作って頂いた新しいホームページを上田市の「リンク集」や「景観・環境・公害」のページから閲覧できるようになりましたので、これまでに開催された講演会や「うえだ環境市民会議News」のバックナンバー、そして新着情報など、ぜひご覧ください。

なお、「うえだ環境市民会議」のメンバーでホームページに情報を掲載したい方は生活環境課へご連絡ください。

うえだ環境市民会議HP <http://oths.net/ksk/>

### 【活動記録集の制作に関するお知らせ】

「うえだ環境市民会議」の2年間の活動記録をできるだけ早い時期にまとめておきたいと思えます。構成は「うえだ環境市民会議News」のバックナンバーと各ワーキングチームごとの活動記録や新聞記事などを想定しています。この他にも必要と思われるものがありましたら、各チームリーダーにお渡し頂ければ幸いです。

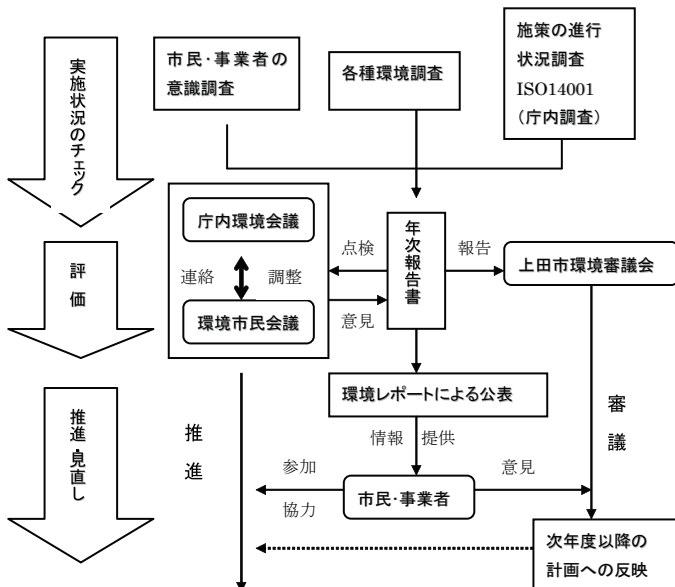
### 【環境フェア展示物の展示に関するお知らせ】

昨年10月に開催された環境フェアに合わせ制作しました展示物を3月28日より週替わりで市役所本庁舎1階エレベーターホールに展示してありますので、ご覧ください。

## 自然豊かな山と川を育むまち

■2月28日 市指定樹木・樹林・文化財の更なる保存と、市民へのアピールへの提言をしました

○自然豊かな山と川を育むまちWTの活動の一環として「保存樹林、樹木の指定もれが無い再調査をしたい。なお、必要により保存樹林、樹木の指定基準の幅を広げる等、基準の見直しをしたい。」の活動のはじめにまず、平成16年6月8日に講師篠原修先生とともに参加者10人で市の条例による指定樹



木樹林、文化財を見学しました。さらに後日整理、検討を加えてきましたところ、更なる適切な保存管理をすべきとの結論に達し提言しました。

## 提 言 内 容

現在、市の条例により市の樹木樹林に指定されているものを見て、気のついたこと

注：「林x」は指定樹林番号、「木x」は指定樹木番号

説明板(市の指定木・指定樹林だと書いてある)がその場所になかったり、文が薄れて読めない状態になっているものがある。

1. 説明板の書き直し又は、再設置を提言します。
  - ①林5 染屋、染英神社 ケヤキ 字が薄くなってきている。
  - ②林9 ケヤキ 中之条、宮川神社 説明板見当たらず
  - ③木35 ケヤキ 吉田、七社 説明板見当たらず
  - ④木42,43,44 ケヤキ 仁古田 説明板がないのでどれが何番の木かわからない。
  - ⑤木13 クヌギ 下塩尻、天満天神社 説明板が見当たらないので2本のうちのどれが指定木かわからない
2. 指定樹木が見当たらない。
 

指定解除をしたのに説明板の撤去もれ、説明板の紛失又は、当WTの調査不足なども考えられるので再調査のうえ適切な管理を提言します。

  - ①木18 野竹、広野辺神社 ケヤキ が見当たらない。
  - ②木20 笹井、篠井神社 ケヤキ 切り株のみ、説明板もない。
  - ③木46 浦野、東昌寺 アカマツ 説明板はあるが切り株のみ残っている。
  - ④木8 諏訪部、泉の郷 クヌギ 芳泉寺の北隣の民家 説明板もなく、切り株がそうか
3. 手入れなどの必要な樹木
  - ①「文化財111」 桑の木 上田市図書館駐車場内、根の生えているところも駐車場になっているので、根が踏みつけられた状態で、舗装も少し盛り上がり割れ目が出ています。駐車禁止区域にして根を保護する。桑の木の生育個所を広げるなどの保護施策を提言します。
  - ②「文化財27」 大星神社の社叢のうち、珍木としてのフタガタカエデが見当たらない。
 

神殿内の大きい木が枯れてしまっている。フタガタカエデが他にあれば、増殖、再植樹を提言します。
4. 文化財として指定されているのにさらに指定樹木、樹林等として指定した意味が不明確なので理由等説明をお願いします。
  - ①「文化財77」は「前山寺参道並木」とあり、大きなケヤキなどがありますが、(林11)は樹種「並木アカマツ」となっている。今では直径の大きなアカマツは一本のみで、ところどころにアカマツはあり、並木状態になっていないこともないが、まだ細いものばかりであり主な樹種は並木スギではないのでは。
5. 市民への広報活動として考えていることは、どんなことか。
 

またボランティアや私たちに協力して欲しいことなど  
例：「広報うえだ」などを使っての紹介や、市の公共施設でのチラシやポスターでの宣伝や、自然や植物、環境の催しのあるときに、広報活動をするなど考えられる。

## 市内スーパー資源回収実施状況 (平成 17 年 3 月調査)

事業者名	資源回収物		牛乳パック	ペットボトル	ビン	缶		備考(その他の回収物)
	食品トレイ 白色	色柄物				アルミ	スチール	
イオン藤井ジャスコ上田店	○	○	○	×	○注1	○	×	インクリボン、乾電池
イトヨーカ堂上田店	○	○	○	○	○	○	○	トレイPS6
Aコープ	○	○	○	○	○注1	×	×	リサイクルマークのあるトレイは可
株式会社エス・ブイ(西友)	○	×	○	○	×	×	×	
サニーライフ	○	×	○	×	×	×	×	
スーパーOZAKI	○	×	○	○	○	○	○	
株式会社西友ライオン上田店	○	×	○	×	×	×	×	
株式会社ツルヤ	○	○	○	○	○注1	×	×	
マックスリュウお茶屋	○	○	○	○	×	○	×	
株式会社マツヤ	○	○	○	○	○	○	○	店舗内及び店内の資源回収も実施
株式会社やおふく	○	○	○	×	×	×	×	

○=回収実施 ×=回収未実施

注1：リターナブルビンのみ回収しています。

から、ほとんどのスーパーで回収しています。資源としてリサイクルするためにも中身をきれいにしてから買ったお店に返しませう。

## 【マイバック(買い物袋)を持ちましょう】

レジ袋は日本全国で国民1人当たり年間315枚、1週間で6枚程度も使われていますが(「レジ袋いりませんハンドブック」ふるしき研究会より)、家庭に持ち帰ってしまえばプラスチックごみとして処分する以外に方法はありません。また、プラスチックごみも100%のリサイクルは最新の技術をもってしても難しく、処分の費用は税金やリサイクル商品の価格などに跳ね返ってきます。

「リサイクル」よりも「ごみになるものをもらわない」を心がけたいですね。

お店によって回収できる資源物は異なります。図を参考に中身をきれいにしてお店に返しませう!

スーパーで回収している食品トレイは、基本的に素材がポリスチレンでできた物だけです。

食品トレイの裏側に表示がありますので確認してお店に返しませう。(下図の6番)

また、カップめん、納豆などの容器は回収していません。

リサイクルマーク	素材名	用途例
	ペット樹脂(ポリエチレンテレフタレート)	ペットボトル・カセット・ビデオテープ等フィルムなど
	高密度ポリエチレン	レジ袋・バケツ・灯油缶(ポリタンク)・弁当箱など
	低密度ポリエチレン	卵パック、食品ラップ・農業用ビニル・水道パイプ・ホースなど
	ポリプロピレン	コンテナ・プリンカップ・洗面器・バケツなど
	ポリスチレン	食品トレイ・食卓雑貨品・発泡スチロールなど
	その他のプラスチック	

げん ゴミゼロ  
ごみ減 (530)

～資源を有効に利用するまち～

上田市内のスーパーは、わたしたち市民団体と食品トレイの使用削減について検討し、102品目に及ぶ商品に対し食品トレイを使用せずに販売するよう協力しています。

わたしたち消費者は、買い物の際は省包装の商品を選び、家庭から出るごみを減らすように心がけなくてははいけません。

## 【リサイクルするために】

食品トレイや牛乳パックなどは資源として再利用できること

うえだ環境市民会議の活動には、誰でも、どのワーキングチームにも参加できます。参加ご希望の方は、上田市生活環境課までご連絡ください。豊かな環境を未来に残すために、一緒に活動しましませう。

事務局 上田市生活環境課内：電話 0268-23-5120

※誰もが安心して暮らせるまち、地球SOS、うえだの景観、環境ISOネットワークの活動報告はありません。